

篠山チルドレンズミュージアム  
新型コロナウイルス感染拡大予防対策方針(8/1 版)

令和2年8月1日(改定)  
篠山チルドレンズミュージアム

この篠山チルドレンズミュージアム新型コロナウイルス感染拡大予防対策方針(以下、対策方針)は、新型コロナウイルス感染拡大の防止を念頭に、篠山チルドレンズミュージアム(以下、ちるみゅー)を開館・営業するため、丹波篠山市の文化施設開館方針および公益財団法人日本博物館協会によるガイドラインを踏まえ、ちるみゅーの事業特性に応じて対策を整理したものです。緊急事態宣言が解除されたことに伴う令和2年6月6日からの開館に際しては、本対策方針にそって事業を再開します。

なお、本対策の対象は入館者及び従事者すべてであり、スタッフ、ボランティア、業務委託事業者など関係各位に対応を求めます。

また、本対策方針による運営は以下で定める期間としますが、丹波篠山市の方針および政府の「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」(対処方針)の変更のほか、日本博物館協会の指針をはじめ博物館業界の動向、新型コロナウイルスの感染動向や専門家の知見などを踏まえ、必要に応じて適宜改訂を行います。

5月25日政府の緊急事態宣言解除後、兵庫県内の新規感染者報告数も少数で推移し、休業要請も解除されるなど、緩和が進むことから本対策方針を見直し、6月20日の開館日より改訂版を適用することとします。ただし第2波の兆しが現れるなど再び感染リスクが増した場合にはこの限りではなく、情勢に応じて柔軟に対応して行きます。

■本対策方針による運営期間：

令和2年6月6日バージョン1

令和2年6月20日バージョン2に更新

令和2年8月1日バージョン3に更新 ～当面の間運用

国または自治体による方針の変更に応じて、定員や制限などの数値の見直しを行い、段階的に解除して行きます。

■本対策方針は、対象別に以下の5項目に分かれます。

1. 従事者
2. 一般来館者
3. 団体受付
4. 催事の開催
5. 施設管理

- =====
1. 従事者（スタッフ、ボランティア、外部委託として来館者と接する従事者）
    - 1) 出勤日の朝に検温の上 37.5 度以上の場合もしくは体調に異常が認められる場合は出勤前に館に報告して自宅にて指示を待つ。館は速やかに保健所・医療機関に連絡し指示に従う。
    - 2) 勤務中のマスク着用、咳エチケットの徹底。
    - 3) 2 時間毎の手洗いまたは手指消毒。
    - 4) 不特定多数で使用する道具類の都度消毒。
    - 5) 来館者対応は対面を避け、できるだけ距離をとる。説明・誘導などは館内放送や掲示物を活用する。
    - 6) 怪我・病気対応などやむを得ず来館者と接触する場合は、使い捨て手袋を着用する。
    - 7) 清掃やゴミの廃棄を行う者は、マスクや手袋の着用、終えた後の手洗いを徹底する。
  2. 一般来館者
    - 1) 入館時、受付にて手指の消毒を要請。
    - 2) 家族等の代表者が、来館者全員の氏名と連絡先電話番号を記入し、発熱や体調異常がないことを確認する用紙に確認署名する（情報は感染拡大防止以外には使用しない旨を記載し、保管期間は 1 ヶ月館とする）。
    - 3) 発熱や体調異常の自覚者には、入館自粛を要請。
    - 4) 累計入館者数が 350 人を超えた時点でその日は新たな入館者を受け入れない。ただし、当日のワークショップ予約がある場合は上記人数を超えた場合でも入館できることとする。
    - 5) 館内には、利用者数制限のある展示室やイベントがあることを説明する。
    - 6) 屋外活動や熱中症リスクがある場合、または乳児にはマスクの着用を求めない。
  3. 団体受付

平日（水木金）の団体予約は、基本的に 1 日 1 団体を定員とし、予約時の合計人数が 100 人に満たない場合は 2 団体まで受け入れ可能とする。
  4. 催事の開催
    - 1) 屋内ワークショップ
      - ・密集を避けるため、定員を減らして募集する。一回最大 12 名程度とする。
      - ・六角テーブル 1 台あたりの着席定員を 2 名とする。保護者付き添いは 1 名までとし、見学者は W S スペース外へ誘導する。ただし、同一家族の場合は 1 テーブルあたりの着席定員を決めない。
      - ・参加者にはマスク着用を要請し、受付時に手指消毒を依頼。
      - ・ファシリテーターが発話する場合は、透明マスクや拡声器を使用する。
    - 2) 飲食を伴うワークショップ

・基本的に家族単位での参加を促し、不特定多数の者で調理をしたり分け合って飲食しない。調理は基本的に手指消毒の上、手袋。バンダナ・エプロン着用（エプロンは参加者持参）。

### 3) 屋外ワークショップ

・定員を1回最大12名程度とする。保護者付き添いは1名まで。ただし、同一家族グループになる場合は制限しない。

・熱中症の心配または運動が激しい場合は参加者にマスク着用を要請しない。

・ファシリテーターが発話するときは、透明マスクや拡声器を使用する。

### 4) 人形劇公演等

シアター棟が使用可能な日は、シアター棟で開催する。クラルテ劇場で人形劇を上演する場合は廊下側以外の窓を開放し、開場を5分前として滞留時間を短くする。密集を避けるためクラルテ劇場での定員を20名とし、シアター棟で開催する場合は30名とする。

人形劇を開催しない日にはクラルテ劇場は入室禁止とする（尚、団体の休憩場所として密集を避ける目的でクラルテ劇場を使用する場合もある）。

### 5) フェスティバル・歌声喫茶等のイベント

・3密を回避するため、大型イベントは当面の間中止とする。歌声喫茶は天候が良ければ屋外で、夏季はシアター棟で十分な間隔をとり換気をして開催する。

## 施設管理

### 1) 入館・入室・利用制限を実施

以下の各項目に準じて、入館・入室・利用制限を行う。

### 2) 受付

・健康状態による入館自粛を要請する（詳細は項目4.に準ずる）。

・入館者の氏名、連絡先、健康状態を確認する（詳細は項目4.に準ずる）。

・現金に触れる機会を減らし、受け渡しの場合はトレーを介して行う。

・来館者と受付従事者の間には透明スクリーンを設置し、直接対面しないように対策する。声が聞き取りやすい工夫（拡声器など）を設置する。

### 3) 館内

・各展示室、休憩室、授乳室に手指消毒液を置く。

・屋内施設は、2時間に一回の清掃（必要に応じて消毒）、換気を行う。

・行列が生じる場所には最低1m（2m推奨）の間隔を空けた整列を促す。

可能な場所はフロアマーキングを施す。

・他者と共有する物品やドアノブなど手が触れる場を最低限にする。

特にテーブル、イス、ドアノブ、自動販売機、電気のスイッチ、電話、キーボード、レジ、蛇口、車椅子等貸出機材等に留意し、触れる場合はその都度もしくは2時間ごとの消毒を行う。

・来館者の展示ケースのガラス面への接触を減らすために、パーティションやフロアマーキングを行う。

#### 【個別展示室対策】

##### ●くるくるグラフィティ：

引き出しは当面の間中止とする。くるくるペーパーの文房具は数を減らし、消毒済みと使用済みに分け、2時間毎に消毒済みを補給する。

##### ●ちるみゅー城：

1回15名以内の入場制限（整理券配布）とし、1回あたり30分間の使用の後30分間の清掃・消毒時間をとる。たまご工場は、当面たまご15個で運用する。常時換気する。

##### ●河合隼雄の子ども部屋：

展示ガラスケースに触れないように表示する。書籍は手指消毒をした上で閲覧可能とする。

##### ●世界の10才：

衣装類は当面の間、展示のみとする。

##### ●子ども横丁：

玩具を使う前後に手指消毒を促す。2時間毎に消毒を行う。

##### ●ひみつボックス：

対面するスタッフはマスクを着用。おもちゃのリクエストは3回程度にってもらうよう表示して自粛を求める。

おもちゃで遊ぶスペースはテーブルの間隔を広げる。

消毒液を置き、来館者に使用の前後に手指消毒を促す。乳幼児には玩具を口に入れないよう保護者に促す。

##### ●絵本の部屋：

来館者にはマスクと消毒液による手指消毒をして閲覧可能とする。

##### ●ワークショップスペース：

密集を防ぐため、六角テーブル1台あたりの着席定員を2名（付添を含む4名）とする。保護者付き添いは1名までとし、見学者はWSスペース外へ誘導する。

##### ●クラルテ劇場：

4. 催事の開催－4）人形劇公演等」に準ずる。

##### ●地域交流室：

「5）休憩室」の項目に準ずる

##### ●体験シアター棟：

当面の間、3密となるような公演や催事は行わない。ただし他の部屋では密集となるような催事の代替スペースとして催事を行う場合は別とする。

その場合は清掃・消毒・換気を徹底する。

●かまどワールド：

使用しない時は、パーティション及び接触をしないよう促す表示を行う。

●スタンプラリー：

スタンプ台のふた及びスタンプ取手の消毒を毎日行う。

●ごんた山：

密集しないよう、多人数で登らないよう促す表示をする。

4) トイレ

- ・清掃・消毒の徹底。
- ・便器のふたを閉めて流すよう表示する。
- ・混雑が予想される場合は、最低1m（推奨2m）の間隔を空けた整列を促す。

5) 休憩室

- ・家族などのグループ以外は対面での飲食や会話を回避するよう促す。
- ・人が滞留しないよう、間隔を空けたスペース作りの工夫を行う。
- ・テーブル、イス等の消毒、換気を常時行う。
- ・入退室時の手指消毒を促す。

6) レストラン・カフェ・ミュージアムショップ

- ・従事者は、マスク着用の上、手指消毒を徹底する。
- ・対面で販売を行う場合、透明カーテンなどにより来館者との間を遮蔽する。
- ・現金に触れる機会を減らす工夫（チケット等）を行い、触れる場合はトレーを介して行う。
- ・飲食物を提供する場合、家族等の集団と他の集団との距離をできるだけ空ける。
- ・物販を行う場合は、見本品を置かず、購買者には表示物でできるだけ商品に手を触れないように促す。
- ・混雑時の入場制限をする（レストラン10組、ミュージアムショップ約10名を目安とし、定員を超えそうな場合は自粛を促す表示やアナウンスを行う）。
- ・注文窓口で混雑が予想される場合は、最低1m（推奨2m）の間隔を空けた整列を促す。整列は家族等グループ代表者一人とするよう促す。
- ・買い物かごは使用前（消毒済）と使用後に分けて設置する。
- ・ユニフォームや衣類はこまめに洗濯する。

7) 屋外施設

- ・不特定多数が触れる遊具の側には手指消毒液を設置する。
- ・屋外ベンチなどの休憩場所には、密接密集とならないように表示する。

以上